

■ まぎらわしい事例

【事例1】

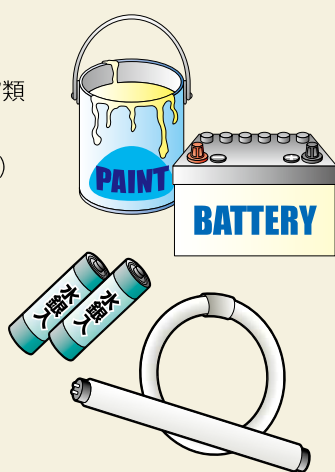
過去に問い合わせの多かった事例を掲載します。

<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーの惣菜部門や弁当屋から排出された食品くず</li> <li>イベント会場の工作物の撤去に伴い生じた木くず、紙くず、繊維くず(イベント会場の施工・撤去は建設業ではなく、ディスプレイ業のため)</li> </ul>	事業系一般廃棄物
<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーの惣菜部門や弁当屋で使用するフライヤーの使用済み油は「廃油」、汚水処理槽に沈殿した泥状物は「汚泥」</li> <li>不要となった鉄道の線路に敷かれた砂利は「がれき類」</li> <li>不要となった廃活性炭は、泥状であれば「汚泥」、固形状又は粉末状であれば「燃え殻」</li> <li>不要となった塗料は、原則として液状であれば「廃プラスチック類」と「廃油」の混合物、泥状を呈したものは「汚泥」、固形状のものは「廃プラスチック類」</li> <li>セメントスラッジは「汚泥」</li> <li>ロックウール単体は「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」、工作物の解体等で生じたものは「がれき類」</li> <li>泥状のセメントは「汚泥」、固まった状態であれば「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」…不要時の状態で判断する</li> <li>コンクリート二次製品製造業者の排出した不良品のU字溝は、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」</li> <li>血液は、液状であれば「廃アルカリ」、固化し泥状を呈していれば「汚泥」</li> </ul>	産業廃棄物
<ul style="list-style-type: none"> <li>不要となった庭石・土、植木鉢の土、工事に伴って生じた残土等</li> </ul>	廃棄物に該当しない*

※港湾、河川等のしゅんせつに伴って生ずる土砂、専ら土地造成の目的となる土砂に準ずるものについては、たとえ不要物であったとしても廃棄物には該当しません。

【事例2】

いくつかの廃棄物が混合し、一体不可分な状態なものは混合物として扱われます。それぞれの許可をもった業者にて処理してください。

<p>混合物の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃塗料             <ul style="list-style-type: none"> <li>①液状の廃塗料：廃油と廃プラスチック類の混合物</li> <li>②溶剤が揮発して固形状となった廃塗料：廃プラスチック類</li> <li>③不純物が混合した泥状の廃塗料：汚泥 (ただし油分を5%以上含む泥状物は汚泥と廃油の混合物)</li> </ul> </li> <li>廃バッテリー 廃プラスチック類、金属くず、腐食性廃酸の混合物</li> <li>廃乾電池 金属くず、汚泥の混合物</li> <li>廃家電(家電4品目を除く)、OA機器の場合 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物</li> <li>蛍光管 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類の混合物 (水銀を回収できる業者に委託することが望ましい)</li> </ul>	
---	---

# 事業系一般廃棄物の処理方法

事業系一般廃棄物と産業廃棄物では、処理の方法が異なります。分別が十分にできていないと、適正に処理できません。



事業系一般廃棄物を処理する方法は、2通りあります。

① 資源化センターへ自己搬入する方法

事前に投入許可証を取得すれば資源化センターに自己搬入(有料)することができます。投入許可証が必要な方は、搬入する車両の車検証の写しを持参の上、市役所廃棄物対策課または施設課(資源化センター)へ申請してください。(07ページ参照) 投入する際に、ごみの種類や量に応じて手数料が必要です。

資源化センターへ投入可能なもの…

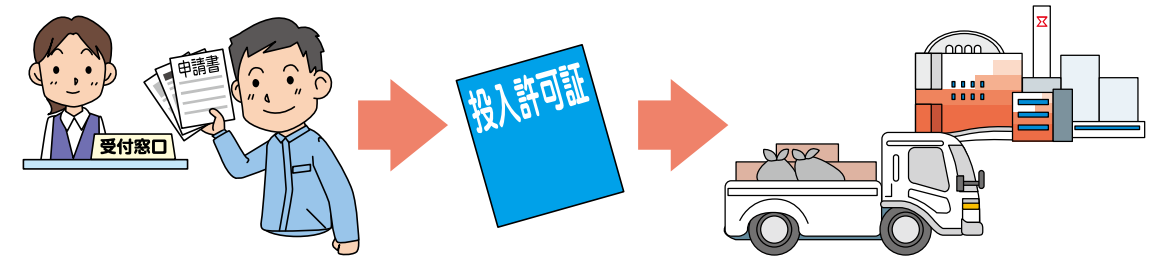
紙くず(一般廃棄物・産業廃棄物)、木くず(一般廃棄物・産業廃棄物)、繊維くず(一般廃棄物・産業廃棄物)、動植物性残さ(産業廃棄物)、青果くず、残飯等の一般廃棄物

投入手数料

[平成28年1月1日現在]

10kgごとに	事業系一般廃棄物	産業廃棄物
	100円	180円

※10kg未満は、10kgとみなします。



② 一般廃棄物収集運搬業者に処理(収集運搬)を委託する方法

自己搬入できない場合は、下記の民間許可業者に処理(収集運搬)を依頼してください。

[平成28年1月1日現在]

業者名	所在地	電話
(株)トヨジン	豊橋市石巻本町字高嶋53の1	88-0534
(株)明輝クリーナー	豊橋市若松町字中山101の34	25-1026
(有)マルイ紙業	豊橋市牟呂町字南汐田39の2	47-1174
中日金属工業(株)	豊橋市岩屋町字岩屋下88の1	61-9232
豊橋市栄産業(有)	豊橋市大岩町字小山塚26の1	41-7300
協栄産業(株)	豊橋市大岩町字北山6の911	43-1153
成和环境(株)	豊橋市東幸町字東明5	63-5131
(有)東海化学工業所	豊橋市神野新田町字口ノ割43の1	31-8989
サンエイ(株)	豊橋市若松町字若松948	29-3890